

議案第74号

北上市民稲瀬スポーツ交流館の指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

- 1 施設の名称
北上市民稲瀬スポーツ交流館
- 2 指定管理者
北上市稲瀬町前田276
稲瀬町自治協議会
会長 亀 甲 直 美
- 3 指定の期間
令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

令和5年11月30日提出

北上市長 八重樫 浩 文

提案理由

北上市民稲瀬スポーツ交流館の指定管理者を指定しようとするものである。